



夏休み体験ボランティア



▲今年も7月から始まります

主な記事

平成19年度事業計画と予算……P2

平成18年度事業報告と決算……P3

会員募集・事業紹介……P4・5

あんしんサポートねっと……P6

夏休み体験ボランティア募集……P7

お知らせ……P8

平成18年度事業報告と決算

事業報告

- 基盤強化
 - ・会員募集実施
 - 一般会員 2,840世帯
 - 賛助会員 79口
 - 特別会員 29口
 - ・社協だより発行
 - ・諸事業のPR随時実施
- 地域福祉サービスの推進
 - ・近隣見守り活動調査及び活動員会議開催 (希望者 61人)
 - ・高齢者配食サービス実施 延べ4,118食
 - ・地域ふれあい事業実施 13地区
 - ・ふれあい「いきいきサロン」実施 (延べ2,556名)
 - ・福祉サービス利用援助事業推進員の指定
- 高齢者福祉事業の実施
 - ・敬老会開催 10/11、10/12、10/13
 - 対象者1,107名 出席者延べ554名
 - ・単身老人保養事業実施 9/4、9/5
 - ・ゲートボール大会実施 3/1
 - ・老人クラブ活動費助成 799,200円
- 福祉教育の推進
 - ・福祉協力校指定及び助成金支給
 - ・福祉体験用車イス貸出し 宮小
- ボランティア活動の推進
 - ・ボランティア活動の受給調整
 - ・ボランティア会議の開催
 - ・体験ボランティア事業の実施
- 障害者福祉事業の実施
 - ・活動費助成
 - ・福祉ふれあいのつどい実施 7/29 参加者286名
- 一人親家庭福祉事業
 - ・小、中入学支度金支給 4名
- 援護貸付事業
 - ・歳末福祉事業の実施
 - ・歳末慰問事業の実施
 - ・福祉資金貸付
- 相談事業の実施
 - ・心配ごと相談所の開設
- 福祉サービスセンターの運営
 - ・ケアプラン作成 年間利用者数 354人
 - ・介護認定調査 年間受託者数 33人
 - ・訪問介護事業 年間利用者数 116人
 - ・居宅介護事業 年間利用者数 26人
 - ・生活支援ヘルパー派遣事業 年間利用者数 2人
- 団体事務局
 - ・各団体の助長及び助成

だれもが安心して暮らせる福祉の町づくりをめざして

平成19年度事業計画と予算

福祉をとり巻く環境は、依然厳しい状況にあり、住民期待の介護保険も導入早々、大幅な制度改革が行われ、利用者にとっては厳しい制限がくわえられており、事業への影響も懸念されるところです。このような状況下において、今後も幅広い事業の展開とサービスが求められております。

本会においては、社協設立20周年の節目にあたり、より一層の住民福祉サービスに努めて参りたいと考えます。また、介護保険制度改革に伴い、平成19年度から地域包括センターとの共催により、保健師と健康運動士による健康相談及び指導を加えさらに既存事業の充実を図って参ります。

- 基盤強化
 - ・社協会員募集
 - ・理事会開催
 - ・監事会開催
 - ・評議員会開催
 - ・社協だより発行
 - ・諸事業のPR
- 一人親家庭福祉事業の推進
 - ・小、中入学支度金支給
 - 援護貸付事業
 - ・低所得者世帯等に対し経済的自立を助長するため次の事業を実施します。
 - ・歳末福祉事業
 - ・歳末慰問事業
 - ・福祉資金貸付事業
 - ・生活福祉資金等貸付受託事業
- 地域福祉サービスの推進
 - ・地域福祉サービスを図るための事業を実施します。
 - ・近隣見守り活動(ふれあい活動)
 - ・高齢者配食サービス事業
 - ・地域ふれあい事業
 - ・ふれあい「いきいきサロン」推進事業
 - 福祉サービス利用援助事業
 - 高齢者福祉事業の推進
 - ・敬老会開催事業
 - ・単身老人保養事業
 - ・ゲートボール大会開催
 - ・老人クラブ活動費助成
 - ボランティア活動の推進
 - ・ボランティアの育成及び活動促進
 - ボランティア団体活動への助成
 - ・コーディネート活動
 - 福祉教育の推進
 - ・福祉協力校に対する助成
 - ・福祉教育活動に関する備品の貸出し
 - 障害者福祉事業の推進
 - ・心身障害児(者)福祉団体助成
 - ・心身障害児(者)レクリエーション事業開催
 - ・団体との連絡調整
 - その他の事業
 - ・車いすの貸出し
 - ・遺族会の助長及び助成
 - 団体事務局
 - ・各団体事務局事務
 - 相談事業
 - ・心配ごと相談所の開設
 - ・単身老人に電話訪問の実施
 - 福祉サービスセンターの運営
 - ・居宅介護支援事業(介護保険法)
 - ・介護認定調査事業(介護保険法)
 - ・訪問介護事業(介護保険法)
 - ・介護予防訪問介護事業(介護保険法)
 - ・居宅介護事業(障害者自立支援法)
 - ・重度訪問介護事業
 - ・生活支援ヘルパー派遣事業(社協単独)

平成18年度決算内訳		(単位:円)	
1. 会費収入	3,222,000	1. 法人運営	28,418,262
2. 寄付金収入	116,530	・人件費支出	16,868,744
3. 経常経費受託金収入	25,000,000	・事務費支出	2,907,138
4. 受託金収入	18,000	・事業費支出	668,467
5. 事業収入	8,680	・助成金、負担金支出	152,419
6. 貸付事業等収入	1,130,000	・共同募金配分金事業費	2,258,439
7. 共同募金配分金収入	2,258,439	・経理区分間繰入金支出	4,031,000
8. 負担金収入	2,268,000	・その他の支出	1,532,055
9. 介護保険収入	7,159,785	2. 地域福祉活動事業費	9,762,580
10. 利用料収入	282,150	3. 相談事業費	52,800
11. 雑収入	122,211	4. ボランティア事業費	1,093,932
12. 受取利息配当金収入	18,125	5. 貸付事業費	1,050,000
13. 経理区分間繰入金収入	5,131,360	6. 介護保険等事業費	5,540,551
経常活動収入計	46,735,280		
前期末支払資金残高	12,225,614	当期末支払資金残高	13,042,769
合計	58,960,894	合計	58,960,894

平成19年度予算内訳		(単位:千円)	
1. 会費収入	3,386	1. 法人運営	29,570
2. 寄付金収入	210	・人件費支出	17,368
3. 経常経費受託金収入	25,000	・事務費支出	3,359
4. 受託金収入	10	・事業費支出	944
5. 事業収入	66	・助成金、負担金支出	172
6. 貸付事業等収入	1,000	・共同募金配分金事業費	2,447
7. 共同募金配分金収入	2,446	・経理区分間繰入金支出	3,260
8. 負担金収入	2,377	・その他の支出	2,020
9. 介護保険収入	7,254	2. 地域福祉活動事業費	10,072
10. 自立支援費等収入	268	3. 相談事業費	99
11. 雑収入	99	4. ボランティア事業費	1,253
12. 受取利息配当金収入	9	5. 貸付事業費	1,100
13. 経理区分間繰入金収入	3,928	6. 介護保険等事業費	16,398
経常活動収入計	46,053		
前期末支払資金残高	12,439		
合計	58,492	合計	58,492
当期末支払資金残高			0

役員紹介と事業紹介

共同募金・歳末募金

共同募金（10月1日～12月31日）

赤い羽根募金は、共同募金運動の一環として「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに多くの地域住民の参加と協力のもとに実施されています。ご協力いただいた募金は、ふれあいの旅、単身老人保養旅行、ひとり親家庭援護、ふれあい「いきいきサロン」、就学児童お祝品贈呈に使わせていただいております。

歳末募金（12月1日～12月31日）

歳末募金は、共同募金の一環として「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンに多くの地域住民参加のもとに実施されております。ご協力いただいた募金は地域福祉事業、歳末援護事業、町内施設慰問、老人給食サービス（クリスマス・おせち料理）、ふれあい「いきいきサロン」広報費に有効に使わせていただいております。

ボランティアセンター

誰もが豊かに安心して住みつづけることのできる地域社会づくりは、地域に住む住民自らがつくりだしていくものです。

ボランティア…「自発的に参加し、サービスを提供する人」原則として、無報酬の活動です。「何かをしたい…」そんな気持ちをきっかけに身近なことから始められます。

滑川町社協福祉サービスセンター

介護保険法による事業

- 居宅介護支援事業
ケアプランの作成
- 訪問介護事業
要介護認定者に対する身体介護、生活援助中心のホームヘルプサービス提供
- 介護予防訪問介護事業
要支援認定者に対する身体介護、生活援助中心のホームヘルプサービス提供
- 介護認定調査事業
要介護・要支援の認定調査（町から受託）

障害者自立支援法による障害福祉サービス事業

- 居宅介護事業
身体障害者・知的障害者・障害児・精神障害者に対する身体介護や生活援助のホームヘルプサービス提供
- 重度訪問介護事業
重度の肢体不自由者に対する身体介護や外出時の援助など総合的なサービス提供

生活支援ヘルパー派遣事業・社協独自事業

日常生活を送るうえで何らかの支障のある者に対する身体介助・生活支援中心のサービス提供
どなたでも利用できます。

滑川社協 福祉サービスセンター

TEL (57)0930 (直通)

新役員紹介

5月24日の評議員会において、新役員14名と監事2名が選任されました。(就任6月1日)

○理事 (敬称略)

吉田 昇	高柳宏共	石川正明	小林孝男
森田泰雄	権田貴久子	小澤正司	吉野一治
大嶋仁市	小久保達雄	江森七郎	吉田憲正
高柳長一	市原ゆみ子		

○監事 (敬称略)

大塚庫一 松本 明

5月15日の理事会において、34名の新評議員が選任されました。(就任5月22日)

○評議員 (敬称略)

田幡宇市	宮島静子	小林 清	紫藤正江
贄田茂子	堀口近三	山口昭夫	宮崎茂夫
斎藤紀道	鹿沼義治	小高孝彦	久保 茂
北堀一廣	藤野正治	中村勝太郎	小澤茂夫
小原 勇	北村臣保	岡部 勝	板垣征四郎
高坂昌雄	山下一夫	服部則行	綾城克枝
小原 清	守山里香	飯塚静枝	小澤利男
武井 彰	高柳邦之	吉田久枝	宮崎清子
工藤浩三	武井平治		

社協会員募集のお願い

期間

7/1~7/31

あなたの会費が社協の事業を進める大切な財源になります

今年も7月を会員募集増強月間として、福祉委員さんや地区の役員さんにおねがいし、会員募集をいたします。ご協力いただいた財源については、次のような事業に活用させていただきます。ぜひご加入ください。

- 一般会費（年額） 1件 1000円
- 賛助会費（年額） 1口 3000円
- 特別会費（年額） 1口 5000円

在宅福祉事業

● 配食サービス (65歳以上のひとり暮らし高齢者)

希望される方を対象に、作りたての弁当を配達ボランティアがお届けします。他に条件がありますのでご相談ください。



● 福祉機器の貸し出し事業

社協会員で、車イスを在宅で必要とする方に、2ヶ月間無料でお貸しいたします。



心身障害児(者)福祉事業

- ふれあい事業の実施
- 活動費の助成

低所得者福祉事業

- 生活福祉資金の貸付
- 福祉資金の貸付
- 離職者支援資金の貸付

老人福祉事業



- 敬老会 (75歳以上)
- 米寿 (88歳) 慰問
- 単身老人保養事業

地域福祉事業

● 地域ふれあい事業

最近希薄になりがちな地域の連帯感や相互扶助の精神を養い地域における世代間の交流と地域福祉の増進を図ることを目的に各地区にお願いし実施しています。

● ふれあいいきいきサロン (70歳以上の高齢者対象)

介護予防、生き甲斐作り、ひきこもり予防を目的に、健康体操、ゲーム、合唱、お茶のみと楽しい時間を過ごしていただくため、いきいきサロンを開設しています。

開設日…毎週水、金曜日(午前10時30分～午後2時30分)

場所…松寿荘

費用…弁当代 300円

交通機関…自車または町の福祉バスをご利用ください。

● ふれあい活動

(65歳以上のひとり暮らし、高齢者等)

希望される方を対象に、ふれあい推進員による日常的な見守りと安否確認を実施します。

福祉協力校推進事業

子どもたちが、実践活動を体験する中で地域のかかわりをおして「共に育ち、共に生きる」ことを学んでいく活動を推進する事業です。

※町内小学校 2校 (宮小・福小)



夏休み体験ボランティア募集

今年も体験ボランティアが始まります

(メッセージ)

今年こそいい夏を見つけよう!! 初めての方歓迎
今年施設での体験の他、高齢者擬似体験メニューも用意しました。

ご応募お待ちしております。

事業名	活動内容	活動先(会場) 交通手段	期日・時間	募集人数 (年齢層)	経費等	参加者への メッセージ
白い馬保育園	子供と一緒に遊んだり、一緒に生活を過ごすのを楽しんでくれる人、散歩、リズム遊び、外遊びなどを通じて、0～5歳、学童の子供達と関わりを持ちます。	森林公園駅より徒歩20分 東武バス 四季の湯経由コミュニティセンター前	7/20～9/30 8:00～17:45	高校生以上 1日5人位	ボランティア 保険 280円	活動しやすい服装 ジャージ等着替え持参 子供が大好きなお兄さん、お姉さん大歓迎
介護老人保健施設 いづみケアセンター	車いすの清掃 かき氷を作って利用者様にふるまってもらいます	森林公園駅より 四季の湯 経由熊谷行き(水戸屋前) 下車徒歩20分	7/27(金) 9:30～16:00	中学生以上 5～6人	ボランティア 保険 280円	軽装、上履き、 弁当、ビーチサンダル、タオル 利用者様と一緒に楽しみましょう
介護老人保健施設 いづみケアセンター	いづみ夏祭り手伝い	同上	8/8(水) 9:30～16:00	高校生以上 10人位	ボランティア 保険 280円	上履き、お弁当持参のこと 浴衣持参歓迎します。 楽しい思い出にしませんか。
特別養護老人ホーム 森林園	納涼祭 屋台でジュースを配る等、主に屋台での活動	自転車	7/16(月) 10:00～夕方	小学生高学年以上 4～5人	ボランティア 保険 280円	森林園の夏のイベントです。どうぞお気軽にお越しください。
ふれあい 「いきいきサロン」	高齢者とのふれあい、介助(歌、健康体操、ゲーム等の手伝い)	滑川町社会福祉協議会 (松寿荘内)	8月第一水金 10時～15時 第二、三水金 13時～15時	中学生、高校生、3～4名	ボランティア 保険 280円	軽装
福祉の体験教室	アイマスク体験、高齢者の疑似体験	滑川町社会福祉協議会 (松寿荘内)	7/24(火) 9:30～11:30	小学生高学年～中学生 20名	ボランティア 保険 280円	軽装、筆記用具

福祉サービス利用援助事業

“あんしんサポートねっと”

をご利用ください

物忘れのある高齢者や知的障害・精神障害のある方で、一人で生活していくには不安な方に、安心して生活が送れるよう生活支援員が定期的に伺い、援助します。



例えば、このようなことでお困りではありませんか？

- 福祉サービス利用申込の方法がよくわからない。
- 介護保険の要介護認定の申請を手伝って欲しい。
- いろんな書類が来るが、よくわからない。
- 福祉サービスを利用しているが、利用料の支払を忘れてしまう。
- 一人暮らしの生活に不安がある。相談にのってほしい。

「あんしんサポートねっと」では、一人で生活していくには不安がある方が、地域で安心した生活が送れるよう、次の援助を行います。



生活支援者による

- 定期的な訪問(相談・見守り)
- 年金・手当の届出
- 福祉サービスの情報提供
- 福祉サービスの利用手続きの援助・代行
- 福祉サービス利用料支払いなど
- 福祉サービスの苦情等に申立代行

利用申込み・ご相談は？

滑川町社会福祉協議会を通じ、地域センター(東松山市社協)で受け付けております。相談は無料申込みされますと、面接・調査にお伺いし、支援計画等を作成、契約を行います。

利用料は？

生活支援員によるサービス(契約)は有料です。
1回1時間まで1200円です。(以降30分ごとに400円加算)
(生活保護世帯は無料です)

●生活支援員は？

・山田 賛田一男氏
・みなみ野 団原みつ江氏



お知らせ

お問い合わせは
社会福祉協議会

電話
56-6345

長寿を祝い 敬老会開催

社会福祉協議会では、本年も町内在住の満75歳以上のお年よりを松寿荘にお招きし、ご長寿をお祝いするとともに、益々のご健康をご祈念申し上げ敬老会を開催いたします。

日程

- 平成19年10月16日（火）
- 平成19年10月17日（水）
- 平成19年10月18日（木）

いずれも午前10時30分から13時

地区別については対象者へのご案内でお知らせします。

金婚夫婦をお祝いします

今年も敬老会において、金婚のご夫婦をお祝いいたします。該当する方は、八月二十日までに町の社会福祉協議会へお申込みください。

○申込

平成十九年八月二十日厳守

※申込んだいただいた方について、事務局で確認した後該当者には追って通知します

《対象となる方》

昭和三十二年一月一日から昭和三十二年十二月三十一日の間に婚姻の届出をされ、今年で結婚五十年を迎えるご夫婦。

原則として、町内に一年以上居住していること。

※本籍が滑川町以外の方は、戸籍謄本を添付。又は、婚姻の年月日が証明できるものを添付して下さい。

あなたがい

善意に感謝

寄付

平成十九年四月から六月までに皆様から寄せられた善意は次のとおりです。

○第三回滑川町坂東巡礼の会様
一、二、三、五円

○埼玉土建比企西部支部
滑川分会様 一〇、〇〇〇円

○比企地域労働者福祉協議会様
一〇、〇〇〇円

車イス貸与

社協会員で、通院や自宅療養での介護等で一時的に車椅子を必要とする場合、或いは、車椅子を購入される方で購入までの期間二ヶ月を限度に無料貸出しを行っております。（破損した場合実費いただきます。）

利用を希望される方は、社協へ申し込みください。

※入院、入所の場合は除く。

申し込みには印鑑が必要です。

心配ごと相談所



社協では月一回心配ごと相談所を開設しております。

何か困っていること、相談したいことがあったらお気軽においでください。話を聞いてもらうだけでも気持ち晴れるかも知れません。皆さんの悩みが少しでも解消できるよう、民生委員、児童委員さんが親身に相談に応じます。

どんなことでも結構です。

お気軽にご利用ください。

開設日 毎月第三火曜日

時間 午後一時から四時

場所 松寿荘

相談は秘密を守り無料です。

「いきいきサロン」

雑巾を寄付

「いきいきサロン」では、高齢者の健康と生き甲斐作りのため、年間を通じいろいろな取り組みをしておりますが、今回、指の運動に雑巾作りをしました。

みんな裁縫が得意で、沢山作ってくれたので、子供たちに使っていたらこうと、町内の小学校と幼稚園に寄付をさせていただきました。

編集

後記

会員の皆様には、お元気で過ごしのことと存じます。さて、社協だより二十五号をお届けします。

早いものであつという間に半年が過ぎ、いよいよ夏祭りの季節となつて参りました。

社協でも、地域の皆様の親睦と交流を目的に、三世代交流事業として、地域ふれあい事業の実施をお願いする時期になりました。今年もよろしく願います。

暑くなつてまいりましたので健康に気をつけてお過ごしください。